

平成30年4月30日

県民の皆さま  
研修会連絡担当各位

公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会  
相談関係職員研修会  
担当理事 平川汀子

## 平成30年度 第1回相談関係職員研修会 研修のご案内

いつもお忙しい中、相談関係職員研修会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。平成30年度の本研修会は例年通り年2回の研修会と関東甲信越ブロック支援相談員合同研修会を予定しています。今年度の埼玉老健研修会テーマは、『老健だからできる重度者の受け入れ～出会いから最期までその人らしいケアを考える～』となります。こちらの内容につきましては12月の第2回研修会で具体的に取り上げていきたいと思っております。

さて、昨年6月に介護保険法が改正され、老健の利用対象者がより具体的に記載されました。この4月には介護・医療の報酬改定が行われ、在宅復帰・在宅療養支援等指標をもとに老健の報酬体系が大きく5つにわかれることになり、様々な対策を検討されていることと思います。地域の中核施設として様々なニーズに応えつつも、指標を意識した運営の必要性が求められています。このような制度の中で、利用者のニーズに寄り添いながら支援を行っていく老健ソーシャルワーカーの存在価値が改めて問われているのではないのでしょうか。

今回は“報酬の説明会”という位置づけではなく、改定された内容をふまえて私ども老健のソーシャルワーカーの価値を見つめ直す機会としていけたらと思います。研修会を計画いたしました。情報交換の時間も設けながら、老健に相談援助職のいる意味も含めて学んで参りたいと思います。

業務ご多忙の中と思いますが、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

【開催日時】 **平成30年6月27日（水）**

10:00～16:00（9:30受付開始）

【研修会場】 **埼玉県県民活動総合センター 第1会議室**

**※今回もセミナーホールではありませんのでご注意ください。**

住所：埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26 電話：048-728-7111

【研修内容】

テーマ『**介護・医療の同時改定を受けて～ソーシャルワーカーだからそこ大事にしたいこと～**』

【募集人数】 **80名**（定員を超えた場合にはご連絡を致します）

【主な対象】 どなたでもご参加いただけますが、支援相談員・施設ケアマネを主な対象としています。

【参加費】 **会員施設は無料**（一般の方及び会員以外は資料代・運営費として1,000円）

【申し込み】 別紙の申込書にご記入頂き、ファックスでお申し込み下さい

【申込締め切り】 平成30年5月25日（金）までにお願いします

【当日のスケジュール（予定）】

※検討段階の箇所もあり、当日変更する場合がございます。

9 : 3 0	受付開始
1 0 : 0 0	開会・1日の流れの説明
1 0 : 0 5	<b>○講義『今回の介護報酬改定を受けて 老健ソーシャルワーカーだからこそ大事にしたい事』</b> 【講師】 あすかHOUSE松伏 支援相談員 永井 千恵 氏
1 1 : 0 5	<b>○情報交換会（グループワーク）</b> グループワーク・テーマ 『今回の改正を受けて自施設で取り組んでいる事・取り組もうとしている事』
1 2 : 0 5	<b>○グループ発表</b>
1 2 : 3 0	昼食・休憩 昼食は各自ご用意ください
1 3 : 3 0	<b>○老健ソーシャルワーカーとして忘れてはならない価値 ～あなたなら どうしますか～</b> (事例とグループワークを通じて老健相談職の在り方を考えます)
1 4 : 4 0頃	<b>① 本人の自己決定を支援する</b> 【事例提供者】 ハーティハイム 支援相談員 藤本 武史 氏  <b>② 在宅生活を支える</b> 【事例提供者】 あげお愛友の里 支援相談員 宮河 恭介 氏  (途中、休憩を挟みます。)
1 5 : 4 0	一日のまとめ
1 6 : 0 0	閉会  終了後アンケートのご提出をお願い致します

# 平成30年度 第1回相談関係職員研修会 参加申込書

【開催日】平成30年6月27日（水）

【申込先】高齢者ケアセンターゆらぎ 支援相談員・中台宛

**ファックス番号 048-626-0670**

（電話 048-626-0660）

施設名

\_\_\_\_\_

（中央・西部・利根・北部・東部）

電話番号

ふりがな 参加者氏名	職 種	老健での経験年数

☆研修会で質問をしたい事や現在抱えている悩みなどあればご記入下さい☆

【申込締め切り】 **平成30年5月25日（金）まで** お願いします